

- 1 会議名 総務・産業建設常任委員会協議会
2 日時 令和7年12月5日（金）
午前11時3分から午後0時24分まで
3 場所 第2・第3委員会室
4 出席委員 （委員長）鬼頭博和 （副委員長）塚崎海緒
（委員）梅村均、日比野走、伊藤隆信、関戸郁文、舛谷規子
5 事務局出席 議会事務局長 丹羽 至、同主任 御嶽千夏
6 委員長挨拶
7 協議事項

- （1）政策提言に向けた取組について
(シビックプライドの醸成について)

鬼頭委員長：資料に基づき説明。シビックプライドについていかがか。

梅村委員：職員の人数も限られているので内容を絞れたら絞ったほうがよいと思う。

鬼頭委員長：共創チャレンジ枠については提案していきたい。魅力の見える化もいろいろとあるが、ステッカーなど、できそうなところからやっていきたい。全部というわけではなく、案である。もう少し絞っていかないと難しいと思う。

塚崎副委員長：中学生や五条川小学校の子どもたちとの意見交換の中でも、子どもたちはいろいろなアイデアを持っていて、発信できる場所が欲しいという子もいたので、そういった人たちの力を市として借りていくことが今後必要となっていくかと思っている。共創チャレンジ枠も市民活動団体と何が違うのかというところもあると思うが、新しい取組として創設していく必要があるかと思う。

梅村委員：市民活動助成金があるが、それにこういうメニューを加えるというようなイメージか。

塚崎副委員長：市民活動助成金を使ってきた立場から言うと、使いづらい部分もある。お金で支援するより場所を与えるのが大事だと個人的には思っている。そのあたりもアイデアをいただきたい。

鬼頭委員長：前回より具体的にし、意見をいただきやすいようにしたがどうか。余計に混乱するか。

塚崎副委員長：先に代表質問なり政策提案の原案を提示したほうがやりやすいか。できれば委員の意見を聞いて提案できる形にできたらいいと思うのだ

が。

日比野委員：代表質問なのか政策提言なのか決めてから骨組みをつくったほうがよいのではないか。

塚崎副委員長：鬼頭委員長就任時の挨拶でもそれを目指したいということで委員会を開始しているので、やらないという選択肢はないと自分は思っている。この後の行政視察もある。代表質問版の骨組みと政策提案版の骨組みを先につくってどちらが可能かすり合わせていく方法もあると思う。

梅村委員：正副委員長に負荷がかかるやり方になってしまふが、質問形式のものを先につくってもらったほうが集まる回数を少なくできると思う。また、視察先及び内容と関連付けした資料がほしい。それにも岩倉市の現状も必要で、それと比較してこれを提案したいという流れだと思うので、議論をするには材料が少ないと思う。

鬼頭委員長：前回の代表質問の骨子もあるので、それも合わせて代表質問の質問形式のものをつくってみる。

梅村委員：項目を分担して個々の意見でやってしまう形もあると思う。

日比野委員：一般質問としてということか。

梅村委員：そのとおり。

日比野委員：一般質問ではなく代表質問としてやりたいということでつくってきていると思うが。

梅村委員：残り期間も少なくなってきて心配な面もある。何もやらないよりは一般質問でも扱ったほうがよいと思う。短期間でうまく委員会の意見が一致すればよいが、委員会代表質問は全員が一致しないとできない。

鬼頭委員長：シビックプライドについては、原稿を考えて示したいと思う。

（まちなか農園プロジェクトについて）

鬼頭委員長：資料に基づき説明

伊藤委員：市民農園との関係はどうなるか。南部は市民がやっている農園が多い。そういうことを考えると重複しそうである。位置づけはどうするのか。

鬼頭委員長：個人でやる人は多いが高齢者だけではなく若者も参画してもらってプロジェクトをつくって多くの年代の方に入ってもらう。現在個人でやっている人は高齢者が多い。

梅村委員：現状把握をきちんとした方がいい。本当に高齢者ばかりなのか。

伊藤委員：若い方が借りているところもある。しかし、ほとんどが高齢者である。

舛谷委員：伊藤委員が言う市民農園は、市の市民農園ではなく、民民で行っているもののことか。

伊藤委員：市があっせんした農園もあるし、個人が農地を開放している場合もある。子どもを巻き込んでやる取組はあまり聞いたことがないのでそれはそれでよいと思う。

塚崎副委員長：今回の視察から政策提案していく段階で学んできたことというのは、コミュニティをつくらないといけない。今、バラバラになっているものの協力体制をつくることが大事だと思う。今回、協議会を立ち上げ、その中に市民農園の経験者や、地元農家、グリーンアカデミーなどを巻き込んで農業をやりたいという子どもの意見もあった。子ども食堂も市民農園の人から野菜をいただいたりしている。子ども食堂の子どもたちもものづくりに興味がある。子どもから若者までいろいろな人を巻き込んでやっていく最初の段階につなげられないか。

伊藤委員：五条川小学校のちっチャイ菜の栽培を見ても、子どもたちも興味がありそうだった。子どもたちができることもあるとよいと思う。

梅村委員：若者や子どもたちにどれぐらい需要や要望があるのか気になる。要望がなければ、そうさせる啓発からやっていかないといけない。

日比野委員：子どもたちへの啓発についての活動が今回のシビックプライドに関わってくるのではないか。シビックプライドのツールのひとつとして農園での作業がどうかというのが代表質問や政策提言のベースになるのではないか。そういう形であれば委員の合意が取りやすいのではないかと思った。

塚崎副委員長：今やっているものに対抗していくものではない。点で動いていふものをつなぐ中核が必要である。いろいろな団体の人が減少して運営が厳しくなっていく中で子どもが増えている団体もあるので、そういうところがうまく連携して協力していく方向をつくることができるといいと思う。

梅村委員：資料の内容は壮大で夢があるが、ここにたどり着くには時間がかかる気がする。今、市民農園が165区画あって満員なので、足りていないのではないかというところから市民農園を増やすということにして、それは、ルールを変えてグループでの申し込みを必須にしたり、コミュニティで申し込んでもらったりするなど、要綱を改正した市民農園にして増やしていく、連携もできるようにしていってはどうか。

塚崎副委員長：宮代町を視察した際、農業へのハードルが低いところがいいと思った。グループで参加するようにするとハードルが上がる。

鬼頭委員長：今日は提案があるので、次回もう少し時間をとって協議したい。

(自動運転バス実証実験について)

鬼頭委員長：資料に基づき説明

日比野委員：高齢者に特化させたほうがよいのでは。岩倉総合高校は自転車で行ける。

鬼頭委員長：ルートは案である。

塚崎副委員長：今走っていない路線がよいと思った。実証実験ではこんなに長い距離でやらなくてよい。乗車もなくともよい。まず走らせないと次の段階に入れないと。道路を走れるかどうかの検証。費用は1500万から5000万円は最低かかると思う。

日比野委員：費用も大きく、先ほどの2件と一緒に提案するのは内容的にもどうかと思った。

塚崎副委員長：岩倉市の移動の保証は市民の中から最も声が大きいところである。今まで岩倉市は福祉車両をやってきたが、誰でも自由に移動できるものが今までなかった。他市のようなルートバスは現実ではないが、こういったものを提案するのは良いのではと思った。

日比野委員：正副委員長は自動運転実証実験事業の失敗、成功の境界というのはどうのように考えているのか。

塚崎副委員長：実証実験は岩倉市で自動運転バスが走れるかどうかの実験である。それをやってからでないと導入ができない。システムネットワークが岩倉市で動くかどうかということをまず行わないといけない。そこに成功や失敗はあまり関係ない。

日比野委員：移動に困っている声が強いので自動運転バスの導入実験が必要ということだと思う。走るかどうかを実験する以上は、岩倉市で自動運転バスを走らせるということを目標としてやっていかないといけなくなる。そこまで考えていないと自動運転バスの実証実験を行う説得力もないと思うので、それを聞いておきたい。

塚崎副委員長：境町が実証実験をせずに自動運転バスを導入した自治体なのは予算がふんだんにあったためである。岩倉市のようなコンパクトな町だからこそ最初に手を挙げて実証実験をすべきだったと思うが、それをやっていない状況である。やろうと思うと補助金を取りにいかないといけないので、実証実験を行って可能であるとしないと次の補助金をもらえない。将来的に自動運転バスを導入することが目標であることは間違いないが、まず実証実験を行わないと次の段階へ進めない。

日比野委員：提案する以上は実際に自動運転バスの需要がどれぐらいあるのかをある程度見込んでおかないといけないだろうというのが自分の考えだが、それについてはどうか。

鬼頭委員長：実証実験をしてみないことには利用者がどれぐらいいるかはわからない。それを調べるための実証実験でもある。それである程度の利用が見込めれば実際に走らせることができる。

日比野委員：資料に記載されている総額については、第2段階も踏まえた金額か。

鬼頭委員長：これは実証実験の段階での金額である。時間もないため本日はここまでとする。

（2）行政調査について

事務局：事務処理の都合で質問事項を年内に固めてほしい。行程案については行き帰りの電車はこれでよいか。

- ・質問事項は正副委員長一任と決した。
- ・行程案について、行きは一本早い電車に変更することと決した。

（3）その他

なし

8 その他

- ・次回の協議会は1月7日（水）午前10時と決した。